

# 剪定枝処理依頼票

町田市

町田市長

【2011.4改定】

町田市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例に従い  
次のとおり一般廃棄物(剪定枝)の処理を依頼します。

平成 年 月 日

剪 定 枝 発 生 場 所	依頼者(剪定枝を出される方)		剪定枝持込者	
	住所		※依頼者と同じの場合は 右の枠に印点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>	
	氏名 (又は会社名)		住所	
	電話番号 ( )		氏名 (又は会社名)	
	剪定枝発生場所		電話番号 ( )	
	※依頼者の住所と同じの場合は 右の枠に印点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>		搬入車両番号 □□-□□	
町田市				

※ 持込者の方は本票に必要事項を記入のうえ、搬入時に提出してください。  
※ 持込み手数料は10kgごとに150円です。  
※ 受入れは町田市内で発生した剪定枝に限ります。

町田市剪定枝資源化センター  
町田市小野路町3332番地  
TEL 042-708-4772

< キリトリ >

# 剪定枝処理依頼票

町田市

町田市長

【2011.4改定】

町田市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例に従い  
次のとおり一般廃棄物(剪定枝)の処理を依頼します。

平成 年 月 日

剪 定 枝 発 生 場 所	依頼者(剪定枝を出される方)		剪定枝持込者	
	住所		※依頼者と同じの場合は 右の枠に印点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>	
	氏名 (又は会社名)		住所	
	電話番号 ( )		氏名 (又は会社名)	
	剪定枝発生場所		電話番号 ( )	
	※依頼者の住所と同じの場合は 右の枠に印点を記入して下さい。 <input type="checkbox"/>		搬入車両番号 □□-□□	
町田市				

※ 持込者の方は本票に必要事項を記入のうえ、搬入時に提出してください。  
※ 持込み手数料は10kgごとに150円です。  
※ 受入れは町田市内で発生した剪定枝に限ります。

町田市剪定枝資源化センター  
町田市小野路町3332番地  
TEL 042-708-4772